

保護者のための Q&A

教育 学生支援 就職支援 施設・設備

(1) 教育

【看護学部】

(質問) 自己学習も大切ですが、教員が見せてあげることで学生たちはイメージが付きやすくなるので、教員もわかるように見本(手本)を見せて実習をさせてあげてください。

(回答) 看護学部約 150 名の学生を対象とする演習授業は、基本的には 2 つの実習室にクラスを分け 70 ~ 80 名を 3 ~ 4 名の専任教員が担当します。1 ~ 2 年次生を対象とする多くの演習単元では、各担当教員のデモンストレーション(モデリング)は必須です。できるだけ少人数学生を対象としたデモンストレーションを実施したり、リアルタイムでの手技の様子を演習室の天井モニターで見やすくしたり、さまざまな工夫をしています。

しかし、限られた授業時間内での技術習得は困難なため、反復トレーニングの時間確保が課題となります。ちなみに、学生は 1 コマ 80 分授業に対して自己学習(予習復習)を 40 分する必要があります。つまり 120 分が正規の 1 コマの授業時間になります。そのため、本学教員が作成した手技の DVD を個別に貸し出し、事前事後の視聴を推奨しています。

また、基礎看護実習室を常時開放し、学生がセルフトレーニングできる環境を提供しており、学生のセルフトレーニング中は、教員は授業時間外に時間調整をして個別に指導できる体制を取っています。このような機会をできるだけ積極的に活用できるよう看護技術の習得を支援しています。なお、演習デモンストレーションについては、事前に基礎看護学領域の教員間で細心のチェックをしています。

(質問) 授業評価アンケートで思ったこと、改善してほしいことを書いているようですが、改善してほしい先生は変わらないと言っています。また、教員が学生の興味を惹くような教え方を工夫する努力がなく、教員の力不足を感じるようです。

(回答) 各セメスターに実施する学生が行う授業評価アンケートは、各教員が授業改善のための資料として活用すべく集計結果とともに個々の教員に返却され、それを元に自分の授業の改善目標を学生に見えるように HP に掲載し、改善努力を重ねてきました。また大学として、教員の授業能力を高めるための研修を継続的に実施し支援してきました。しかしながら、授業改善については、まだまだ解決すべき課題があるのが現状です。本学ではこれまでどおり、各教員が授業能力を高めるための組織的な研修を重ねることと併せて、該当する教員についてはアンケートを元に具体的にどのような改善が必要かを明らかにし、それについて話し合い、組織としてどのようなバックアップが可能か、また、学生に効果的なモデル授業となるような教員の講義を公開する等についても検討していきます。

毎回の授業においては、リアクションペーパーを用いて学生の意見を聞き、次回の授業に生かす取組を行っています。

(質問) 私語が多く授業に集中できないようである。

(回答) 私語に対しては、2008 年 4 月、全学 FD 委員会が「私語攻略ハンドブック」をまとめ、非常勤講師を含む全教員に配布し、全学で私語対策に取り組みました。しかし教員側の努力と工夫だけでは改善できない状況になり、2008 年度後半は、学生自身の自覚や学生間での改善の取り組みも必要であると考え、学長、学部長も出席して教員と学生の話し合いの場を持ちました。また、授業への遅刻、授業中の離席、居眠りなどの受講態度に問題のある学生が、履修者の多い科目等において大きな問題になっています。授業を担当する教員全員が一致してこの問題を放置せず、学習環境を改善するため、2011 年度中に受講態度の悪い学生に対する対応についての申し合わせ作成する予定です。

【社会福祉学部】

(質問) 授業時間が少ない、特に 1 年生の授業が少なすぎるようです。

(回答) 社会福祉学部は、2011 年度から、社会福祉学科、臨床介護福祉学科、こども教育福祉学科の 3 学科体制になり、学科毎の教育目標を実現するために、学年毎の到達目標を設定し、臨床介護福祉学科は 1 年次、2 年次の授業科目と実習を大幅に増やしました。また、こども教育福祉学科は、

保育実習の学年配置の変更、社会福祉学科は精神保健福祉士養成課程を充実します。あわせて、1年次の共通科目を見直し、順次、系統的な学びができるように改善を図ってまいりたいと考えています。

(質問) 実習の回数が少ない。いろいろな施設で実習してから就職を決めたいが少なくて決められない。

(回答) 社会福祉学部の実習は、現在、大きく分けて資格取得のための実習と、学生が自らの興味・関心にもとづいて選択する国際福祉実習や福祉実習があります。

社会福祉学科、臨床介護福祉学科では、今年度から、これまでの福祉実習を将来の就職などを意識したインターンシップ(職場体験)としてリニューアルし、学生が、それぞれの目標に向けて教員と相談しながら進めていくことになりました。

加えて、子ども教育福祉学科では附属「こども園」の開設にともなって、ボランティアや実習が可能になりました。資格取得のための実習以外は、いずれも学生が自ら選ぶ選択科目となっていますので、気軽に興味ある領域の担当教員かアドバイザーにご相談ください。

【リハビリテーション学部】

●理学療法学科

(質問) 臨床実習の実施状況について教えてください。

(回答) 臨床実習は3年次に4週間を2回、4年次に7週間を2回実施しています。それ以外にも、1年次には複数回の見学実習、2年次には検査・測定実習、3年次にはトランスファー(介助)実習を科目の中に組み込み、学年進行とともに階層性をもった実習を実施しています。

実習施設は、聖隷三方原病院・聖隷浜松病院・浜松市リハビリテーション病院など聖隷関連の病院・施設のほか、県内を中心に臨床レベルが高く、実習指導体制の整った施設に協力していただいています。

4年次の臨床実習では、実習前に臨床実習指導者会議を開催し、大学と実習施設および臨床実習指導者との連携体制を整えています。また、実習中は、実習の進捗状況の確認のため、教員から臨床実習指導者に対して複数回の電話連絡と実習地訪問を行い、臨床実習指導者および学生との連絡・連携を密に図るよう努めています。

また臨床実習前後には、学生に対するオリエンテーションをそれぞれ1週間かけて行っています。実習前には、知識確認試験と実技試験を実施し、知識・態度・技術が備わっているかを確認し、不十分な場合は、教員による再指導を実施します。また実習後は、実習報告会や担当症例のレポート作成を教員の指導のもと行います。

●作業療法学科

(質問) 2カ月の臨床実習を1カ月2回などに分けることはできないのですか。

(回答) 作業療法学科の臨床実習は、3年次から4年次にかけて対象者との直接的な関わりを通じて、作業療法士に必要な一連の過程を経験することを目的としています。実習生が新しい環境に慣れ、対象者との関係がとれるまでには2週間程度はかかります。さらに十分な実力を養うためには、その後の試行体験がとても大切です。その時間を見込んで、現時点では8週間の実習期間が妥当であると考えております。臨床実習の実施方法につきましては、担当者を中心に毎年見直しを重ねておりますので、引き続き検討してまいります。

(質問) 遠方の実習地に行く必要性が理解できないのですが。

(回答) 作業療法学科の臨床実習は、臨床実習指導者が十分な指導経験を有し、実習指導体制が整っている施設に対して依頼をしております。しかし、大学近隣におきましてこの条件を満たす施設数には限りがあり、一定割合で遠方の実習地とならざるをえないのが実情です。今後も、近隣での実習が可能となるよう努力して参りますが、条件を満たす実習施設が充足するにはもう少し時間がかかる見込みです。

学生配置の際には、3回の実習を通じて出来る限り実習地までの利便性(自宅または下宿から通えるか)に偏りが生じないように考慮していますが、保護者の皆さまには、費用のご負担や、実習期間中の生活面のサポート等でご協力を頂くことになるかと思います。何卒ご理解をお願い申し上げます。

(質問) 複数人で実習に行くことは出来ないのでしょうか。

(回答) 作業療法の臨床実習はマンツーマンの指導が基本となります。先にお示しした通り、臨床実習指導のできる施設の数に限りがあることと、養成校は複数あることから、多くの臨床実習施設が1つの学校から1名を原則としております。このような状況から複数名で実習に出ることは難しいですが、実習先では他校の実習生と共に学ぶことも多く互いに協力しながら進めています。また、実習期間の半ばには教員が実習地に訪問し困っていることなどを直接聞く機会を設けてサポートしております。

●言語聴覚学科

(質問) 遠方の実習施設だと費用がかかって困ります。

(回答) 臨床実習指導者は5年以上の経験を有する言語聴覚士と定められています。指導力も含め充実した施設に協力をお願いしていることもあって、遠方になることもあります。教育的意図をご理解いただきたいと思います。3回の実習では、できるだけ近隣と遠方の施設が平等になるよう学生ごとの実習先を決めています。実習期間中の宿泊施設は大学で実習地に近いレオパレスを確保し、その費用の1/3を大学で負担し、2/3を実習宿泊費として集金させていただいております。集金額は宿泊施設利用の有無に関わりなく、全員が均等負担とさせていただいております。また、後援会からも、リハビリテーション学部実習宿泊費の補助として年間140万円を支出しています。なお、実習地までの交通費は個人負担になりますが、近隣の施設でも毎日の交通費がかかることになります。学生によって不公平感が出ないように配慮しています。

(質問) 言語力が不足していても海外研修に行けるようにしてほしいです。

(回答) 英語力を高めるにはオーストラリア語学研修があります。また、言語聴覚学科の学生もシンガポールのナンヤン大学での海外研修に参加可能です。詳細は本学国際交流センターにご相談下さい。現在、言語聴覚学科独自の研修先も検討しております。

【全学共通】

(質問) 子どもの成績表が送られてこないのですが。

(回答) 成績表は、毎年1回、5月に郵送しています。

保護者の方への成績表の開示・送付は、個人情報保護の観点から、入学時に保護者の方と学生双方の意思を確認し、保護者への成績開示・郵送を希望しない場合のみ申出書を提出していただいています。郵送してよい場合、申出書は不要ですのでご注意ください。

学生には4月と10月のセメスター開始時にアドバイザーから成績表を配布していますので、お子さんに声をかけていただき、日頃から学業について話し合ってみてはいかがでしょうか。なお、授業等への出欠の状況について、本人に確認ができずご心配な場合は、教務事務センターにご連絡いただければ、アドバイザー教員など事情のわかる教員に取り次ぐこともいたします。その他、単位修得が順調に行かず、卒業延期になる場合などは学費納付の問題も生じてきます。そのような場合は、学生本人はもとより保護者の方にもアドバイザー教員その他の教員からその都度説明をするようにしていますので、ご協力をお願いいたします。

(質問) 祝日が授業日になるのはなぜですか。

(回答) 平成20年に中央教育審議会から「単位制度の実質化の改革施策」への取り組みに関する答申があり、規定に定められている授業時間数の確保と試験を授業回数に含めないということがより厳格に求められるようになりました。授業時間数の確保と試験期間を設けるには各曜日、15週の授業と別途試験日が必要です。そのため、殊に「ハッピーマンデー」政策により祝日の多い月曜日の授業については、各大学とも苦慮し、工夫をしています。本学においては可能な限り祝日は休日となるように年間計画を作成していますが、春・秋各セメスターのうち1回程度はどうしても祝日を授業日とせざるを得ない状況です。また、15回の授業確保のために夏休み期間がうしろへずれ込む状況もあります。

大学教育を内容・時間ともに充実しようという取り組みについてご理解くださるようお願いいたします。

(質問) 天候による休講等の際に、もう少し早く連絡してもらえないでしょうか

(回答) 前日から天候が悪く、休講になる可能性がある場合には、事前に学生の皆さんに G メールで連絡し、暴風警報に注意してもらうようにしています。「学生生活の手引き」36 ページには、警報発令時の休講の取り扱いについてあらかじめ掲載しており、大学からの連絡が遅れても授業や実習がどうなるかがわかるようになっていきますので G メールでの連絡を待たずに判断していただくことができます。また当日休講となる場合や大雪など特別の場合は、休講決定までプロセスをできるだけ迅速に行い、素早く連絡ができるようにします。また学生には G メールを携帯電話に転送するよう繰り返し奨励しています。転送設定がまだの方は、すぐにご確認ください(方法は「学生生活の手引き」28 ページ)。

なお「学生生活の手引き」は入学式後の保護者ガイダンス、春から秋にかけて開催する「保護者懇談会」で保護者の方にもお配りしています。

(質問) 事務職員の対応として、学生に対して横柄な態度、面倒くさそうな返事をするなどが見られます。

(回答) 大学の事務部門は総務部と 7 つのセンターに分かれており、入試・広報、教務、就職、学生サービス、国際交流、電算、図書館それぞれに担当する内容が異なります。履修、単位・卒業認定や学習支援を所掌する教務事務センターは、学生とのやりとりの中で、規則や期限に沿って時にはできないことはできないと厳しい話をしなければならないこともあり、不親切との印象を受けることもあります。

しかしながら、支援内容の厳しさと対応の悪さは別のものであり、厳しい話も学生の立場に立って、わかりやすく丁寧に説明しなければなりません。ご指摘を受け、学生・職員双方はお互いに敬意と思いやりをもって、良好な関係を築くことが必要だと痛感しております。学生が事務室の窓口に来たときは十分に気を配りながら、話をしやすい環境・雰囲気づくりに一層努めます。

(2) 学生支援

【新禁煙宣言】

(質問) 大学の禁煙活動について教えてください。

(回答) 2011 年 5 月 10 日付で「聖隷クリストファー大学新禁煙宣言」が制定されました。大学の禁煙運動は、「キャンパス内全面禁煙」から「学生及び教職員等の喫煙習慣ゼロ運動」へと発展します。今後は、学生及び教職員のたばこを吸う習慣そのものをなくしていこうという方針で活動を展開します。下記の「退学処分」については、「キャンパスルールを守らない学生への対応に関する内規」に則り、違反 3 回までの手順を経ることになっています。

「新禁煙宣言」

2003 年 5 月に健康増進法が施行され、大学など多数の者が利用する施設では「受動喫煙を防止するために必要な措置を講ずるよう努めなければならない」と定められました。本学ではこれを受けて、人々の命と健康をあずかる保健医療福祉の専門職者を育成する大学として、2007 年 4 月に「禁煙宣言」をし、教職員・学生のキャンパス内及び大学周辺区域での全面禁煙を達成するための教育、支援活動、啓発活動等を行ってきました。

これらの活動が一定の成果を上げた今、新たな禁煙宣言をして禁煙の徹底、喫煙習慣ゼロ運動に取り組めます。

2011 年 5 月 10 日

聖隷クリストファー大学
学長 小島 操子

- ・学生は本学に入学するにあたり喫煙しないことを誓約し、その誓約を守らなかった場合は退学を含む処分の対象となることを了解しています。
- ・学生は入学時の誓約を守って学生生活を送り、卒業後も喫煙習慣のない保健医療福祉の専門職者として活躍します。
- ・大学は教職員・学生全員から喫煙習慣をなくすための啓発及び支援活動を継続します。

【通学証明書等の発行】

（質問） 通学定期券購入時に必要な通学証明書の発行はどれくらいの日数でできますか。

（回答） 2010 年 1 月より発行申込方法をインターネット及び携帯サイトからとし、学生サービスセンター窓口に出向かなくても申し込みが可能となりました。実習中でも通学証明書に限らず在学・成績・卒業見込・健康診断等の各種証明書・学割証の申込ができます。発行した証明書の受け取り時間は、13 時までの申込については当日 16 時から、13 時以降の申込については翌日正午からとしています。（土日祝は除く）お急ぎの場合は学生サービスセンターまでご相談くだされば対応します。

さらに、2011 年度の冬には、学生の皆さんが、ほしい時にすぐに自分で証明書を打ち出すことができるように自動証明書発行機の導入準備をしています。

【奨学金】

（質問） 利用できる奨学金が少ないようです。また、奨学金の相談をした時の対応は丁寧にしてほしいです。

（回答） 本学では国内外を問わず広く保健医療及び社会福祉の分野において社会に貢献する志を有する学生を対象とした「菅野・太田・長谷川奨学金」をはじめ、経済的理由で 3 年次・4 年次において学業に専念することが困難な学生を援助する「聖隷クリストファー大学同窓会・後援会奨学金」と「看護学部卒業後、国内外を問わず看護師・保健師・助産師として社会に貢献する志を有する学生に給付する「M.H.奨学金」を用意しています。利用できる奨学金は学部によって数が異なります。また、聖隷グループ施設への就職をお考えの方は、聖隷奨学会奨学金を利用することができます。月額 3 万円の貸与が基本ですが、看護学部生と助産専攻科生は 2011 年度より月額 5 万円を選ぶことができるようになりました。（キャンパスライフ 2011 年度版の 44 ページ参照）

奨学金に関しては、年度はじめに説明会を開催しています。また、随時学生・保護者からのご相談も受け付けております。できるだけ年度の早い時期から貸与・支給できるよう申し込み締切日を設定していますので、申し込み忘れのないようご注意ください。学生さんの事情に応じ、より一層丁寧な対応を心掛けたいと考えています。

【学校周辺案内、学生支援の資料】

（質問） 大学周辺の案内（下宿・病院等）や学生生活に関する支援のわかりやすい説明があるといいのですが。

（回答） 毎年全学生に配布している学生生活の手引き—キャンパスライフ—に病院等を含め生活に必要なと思われる店舗等の地図や学生生活についての説明を載せています（裏表紙の裏）。キャンパスライフは、入学式の保護者ガイダンス時、また春から秋にかけて開催する保護者懇談会で保護者の方にも配布しています。下宿については、入学ガイドと一緒に下宿案内を配布し、相談に応じて提供しています。また、ホームページからも閲覧が可能です。

【下宿】

（質問） アパートの斡旋情報では希望に合う物件がなかったのですが。

（回答） 紹介不動産会社を増やしていくことにより、より多くの物件をご案内できるようにします。

【盗難、防犯】

（質問） 自転車など学内で盗難があるようです。

（回答） 自転車の盗難はほとんどが鍵のかけ忘れによるものです。学生から授業に間に合わなかったの、その日は鍵をかけなかったという話を聞きますが、いつ盗難に遭うかわかりませんので、必ず施錠をするようにして下さい。また、残念ですが、貴重品の入ったかばんを置いたまま席をはずした時に財布から現金が抜き取られる事件が発生しました。貴重品は常に携帯するよう教員から注意を促しています。

（質問） 大学周辺は夜間暗く、外灯を増やすことはできないでしょうか。

（回答） 後援会事業として毎年予算化をして、これまでにキャンパス内外に防犯灯を増設してきました。2011 年度は、保護者の皆様のご要望にもとづいて当該事業予算を倍増させ、重点的に防犯灯の増設を行う計画です。

【健康支援】

(質問) 予防接種の費用を補助してもらいたい。

(回答) 大学生が受ける予防接種は法律上「任意の予防接種」に位置づけられており、強制的に実施することは出来ませんが、大学としては感染症を予防するために有効な予防接種を学生の皆さんに進んで受けていただきたいと思います。

ご要望どおりに大学で予防接種費用の補助を行う場合、多額の経費が継続的に必要となります。他大学で予防接種費用の補助を実施している例は、2007年の麻疹流行時の一時的な措置として行ったケースや、大学生協（互助組合）や学生健康保険組合からの補助として実施している例があります。

本学にはこのような組織はありませんので、皆さんの納付金からの拠出となります。学生一人ひとりで必要な予防接種の種類が異なるため、学生の皆さん全体でこれを負担するということについての合意が必要となります。公平な補助の方法や、費用補助に充てるために必要な財源を確保できるかなど慎重に検討する必要があります。これらの課題を今後検討し、費用補助が適切か、また可能か判断したいと思います。

(質問) 健康でいるために食事の必要性を声かけしてほしい。一人暮らしの学生をもっと気にしてほしいです。

(回答) 毎年、新入生を対象に5月～6月に「食事のための健康教室」を開催して、適正カロリー、栄養バランス、簡単な料理方法などを学んでいただく機会を設けています。この後フォローアップ教室も数回実施しております。上級生でも、受講ができますので是非お申し込みください。

一人暮らしを始めたばかりの学生さんは、特に食事面で心配が多いと思います。教室だけでなく、個別にも相談に応じますので、健康管理センターを利用してください。

(質問) 下宿、大学周辺の病院案内等、資料がほしいです。

(回答) キャンパスライフ（学生生活の手引き）最後のページの大学周辺マップに医療機関も表示してありますが、今後もう少し見やすいかたちに改善していきたいと思います。また、受診に関するいろいろな相談ごとは健康管理センターで対応しています。症状や希望に合った医療機関を調べて情報提供していますのでお気軽にご相談ください。

【災害時の緊急対応について】

(質問) 災害等が起きたとき、学生の安否をどのように確認していますか。

(回答) 本学では、大地震発生時に学生の安否を把握するための「聖隷学園安否確認システム」を整備しています。インターネットにつながる携帯電話等を使って学生自らが自身の安否情報を大学へ送信するもので、4月に行う防災訓練オリエンテーションの中で学生に実際に操作をしていただき、集計結果の確認をしています。今年3月に発生した東日本大震災の際も、このシステムにより学生全員の安否確認をしました。

この他に、保護者の皆様と学生さんとの安否連絡には、NTT 災害用伝言ダイヤル 171 の利用を案内しています。NTT 災害用伝言ダイヤルの提供開始時期等の情報は、テレビ、ラジオ等を通じてNTTから発表されます。操作方法等については、本学のキャンパスライフ（39ページ）にも掲載しており、下記のNTTのホームページに詳細な説明がありますので、是非ご確認くださいませようお願いします。

NTT 東日本 災害用伝言ダイヤル インターネット情報

<http://www.ntt-east.co.jp/saigai/>

NTT 西日本 災害用伝言ダイヤル インターネット情報

<http://www.ntt-west.co.jp/dengon/>

（３）就職支援

【就職】

(質問) 保護者としてはとても心配なので、就職活動に対する支援について具体的な内容を教えてください。

(回答) 社会福祉学部社会福祉学科・臨床介護福祉学科は3年次生の春から、看護学部・社会福祉学部こども教育福祉学科は3年次生の夏から、リハビリテーション学部は4年次生の春から本格的に

活動を開始します。保健師を含む公務員試験対策は2年次生の春から開始するのが理想です。

3、4年次の進路ガイダンス(5～8回実施)では、就職活動のスケジュールリング、自己分析、履歴書の書き方、面接対策等を取りあげています。内定した4年次生の体験を聞く就職活動報告会、卒業生から直接話を聞く卒業生と在学生の懇談会、病院・施設の人事担当者をお招きして学内で行う病院・施設説明会を開催し、志望先について理解を深め、自身の就職活動スケジュールを作成していきます。詳細については、大学ホームページ(<http://www.seirei.ac.jp/>)の「在学生の皆様」「就職センター」をご覧ください。

■ 就職支援行事の開催時期

行事名	看護学部	社会福祉学部		リハビリテーション学部
		社会福祉学科 臨床介護福祉学科	こども教育福祉学科	
就職活動報告会	3年次 11月頃	3年次 11月頃	3年次 2月頃	3年次 1～2月頃
卒業生との懇談会 (リハビリテーション学部は専門職による就職講演会と兼ねて開催)	3年次 3月頃	3年次 12月頃	3年次 2月頃	(言語聴覚学科) 3年次 2月 (理学療法学科・作業療法学科) 4年次 8月頃
学内病院・施設説明会 (社会福祉学部は学内就職相談会)	4年次 6月頃	3年次 12月頃 4年次 5月頃	4年次 5月頃	4年次 8月頃

なお、これらの就職支援行事(進路ガイダンスを除く)は2年次生にも案内しており、希望者は参加できます。学内で行われる就職支援行事の様子は、大学ホームページのNEWSに随時掲載しています。

就職活動の開始と中間に就職希望者全員に対し個別面談を行い、学生個々のニーズに合わせた支援を行っています。また、各学部の教員が随時個別相談にのり、アドバイスや、時には職能団体等を通じて得た情報を提供しています。採用試験前には応募書類(履歴書、エントリーシート)の添削や、模擬面接を実施し、自信を持って受験に臨むことのできるよう支援を行っています。

1・2年次生には年度初めのガイダンスと、「先輩の声」という卒業生が書いた仕事のやりがい等をまとめた冊子を配布しています。

(質問) 求人や病院・施設の情報はどのように集めたらいいのでしょうか。

(回答) 全国から届いた求人票、パンフレット等は学部・県別に整理されており、就職センターで自由に閲覧できます。また、学外で行われる病院・施設・企業説明会の情報や採用試験等の情報は、就職センターの掲示板や電子メールにてお伝えしています。学生個々の希望については、進路ガイダンス時にアンケート調査を行い、就職センター職員が全員と面談して確認し、支援方法を検討します。希望に応じてその地域への求人開拓も行います。

(質問) 先輩達の就職実績は保護者がどのように見ることができますか。

(回答) 最新の学部別就職先一覧は、7月に発行する大学報と一緒にお送りするほか、大学のホームページで見ていただくことができます。高学年(3、4年次)に配布する就職ガイドブックには過去数年間の卒業年度就職先一覧等を掲載しています。

(質問) 志望する病院・施設や園の様子を知るにはどのような方法がありますか。

(回答) 正課内の実習の他、見学会、インターンシップ、ボランティア活動、自主実習等に積極的に参加することにより、病院・施設や園の雰囲気を理解することができます。

(4) 施設・設備

【施設・設備】

(質問) 家でピアノを弾く時間が少ないので、大学で毎日ピアノの練習ができるようにしてもらいたい
(こども教育福祉学科)

(回答) 主としてこども教育福祉学科の学生で幼稚園教諭や保育士資格取得を目指す方のために、ピア

ノ演習室が4室あり、それぞれにピアノ1台、電子ピアノ4台を配置しています。この演習室は同学科の授業に使用しますが、授業のない時間帯は自由に練習に使用できます。電子ピアノはヘッドフォンを使用して同時に複数の学生さんが利用できます。部屋の外に使用予約表がありますので、空いている時間は予約を入れて使用してください。音楽室にもピアノ2台と電子ピアノ4台がありますので授業やクラブ活動のない時は利用できます。

また、授業以外でピアノのレッスンを受けたい方は、放課後にピアノアシスタントの先生の指導を受けることができます。授業担当の先生、またはこども教育福祉学科の先生に相談してください。

(質問) 学生食堂が混雑して利用しにくい。売店も手狭に感じますので、より充実させてください。

(回答) 2012年秋には新校舎が竣工予定であり、それに伴い既存校舎の利用方法の見直しをしています。新校舎竣工後に既存校舎の改修工事を行い、学生食堂に関しては食事スペースを増やして混雑解消を図り、また売店についても現在の玄関ホール内から、より広い専用スペースへ移転をし、取り扱い品目等も充実させる計画です。

(質問) 夏季、エアコンを使用しても室内温度が高く授業に集中できないことがある。

(回答) 教室・演習室等については、部屋の大きさ、方向等の状況を勘案して空調の温度を設定しております。しかし、衣服による違いや体感温度にも個人差があり、また教室の中でも冷気が直接あたる場所とそうでない場所がありますので、自分にあった服装や席で調節するようご協力をお願いします。

また、2011年度は、東日本大震災による東京電力福島第一原子力発電所の事故および中部電力浜岡原子力発電所の運転停止に伴い全学をあげて節電に取り組んでおり、適切な教育環境を維持することを前提とし、不要な電力消費を極力抑制するよう努めております。空調については、本当に暑い時期の授業や定期試験ができるだけ快適に受けられるよう、教室・演習室以外の研究室・事務室等において設定温度を上げる、また気温・湿度の状況によっては極力エアコンを使用しない等の節電を行っております。

【パソコン】

(質問) 学内で利用できるパソコンが少ない。

(回答) 2011年4月に行なった新入生アンケートでは、新入生の約40%が何らかのかたちで学生個人のパソコンを所有しているという結果が出ています。約半数の学生が個人パソコンを所有していることから、大学では、コンピュータ教室や演習室の増設、その他の場所に設置するパソコンの台数を大幅に増やすのではなく、パソコンを大学内に持ち込み、利用できる環境の整備に重点を置いています。既に学生ホール、1号館2号館3号館の演習室で無線LANを利用することができました。更に今年度も無線LANが利用できるエリアの拡張を予定しています。また最長1週間利用可能な貸出パソコンを20台用意しています。

この報告書についてのご意見、お問い合わせは下記までお寄せください。

聖隷クリストファー大学 後援会

〒433-8558 静岡県浜松市北区三方原町 3453

電話 053-439-1400 FAX 053-439-1406